

議題	各委員からの意見・質問	事務局等回答
<p>新たな有効利用の検討（行政機能保持、維持継続・保存すべき利用を含む）</p>	<p>① 市所有施設について、耐震工事が未実施の施設及び移転すべきと提案されている施設があるのか。</p>	<p>例示している施設については、現時点において、すべて耐震工事を実施済み又は新耐震基準を満たしている建物であり、耐震基準を満たしていても、機能的側面において劣化が著しく、手立てを講じる必要がある場合もある。このような問題を、別組織の委員会において検討している。</p> <p>市の公共施設全般に関して、公共施設等総合管理計画に基づき、各施設のあり方について検討を行っている。その中で、老朽化等によりそのあり方について、現在、検討に着手している施設がある。今年度検討を行っているのは、福祉施設の「老人福祉センター」及び「いきいき元気館」の2施設である。当該施設の有している各機能について、継続させる必要性があるかどうかを検討している。機能やサービスを継続させる必要性があると判断した場合には、現施設の改修又は移転、複合化など、その方向性について議論を進めていく。</p>
	<p>② 公共施設については充足していると事務局から説明を受けたが、個人的な思いとして、少し意見を申し上げたい。市には美術館や体育館などが備わっていない状況で充足していると言い難いが、中庁舎及び北庁舎を有効利活用していくという観点について、異論はない。計画的な財政運営を行う中で、美術館や体育館などの整備を行っていければ、なお良いと思う。</p>	
	<p>③ 公共施設の耐震基準である IS 値 0.6 を満たしている建物であれば、人が安全に出入りできるという認識で良いことになるが、その視点においても旧本庁舎の IS 値 0.245 は、極めて危険な数値であり、教育センターと合わせて危険性が高い建物ということは、容易に認識できる。今、市民から旧庁舎に関する利用計画や利用意向などの提案を受けているか。</p>	<p>旧庁舎の在り方及び新庁舎建設の検討を開始した平成 28 年から今日に至るまで、事業の進捗に合わせ、市民の方々に説明する機会等が多くあったが、市民の方々から、具体的な計画や利用目的についてのお話をいただいたことはない。</p>

議題	各委員からの意見・質問	事務局等回答
新たな有効利用の検討（行政機能保持、維持継続・保存すべき利用を含む）	③ （続き）	<p>今年度に入り要望書が2件提出された。一つは、8月23日付けで提出された「一般社団法人ドコモモジャパン」からの羽島市旧庁舎の活用に向けた検討期間の延長に関する要望書である。もう一つは、10月4日に「あすなる会」から羽島市の旧庁舎の取り扱いに関する要望書という形で提出されたが、これも同様の趣旨内容であった。いずれの要望書においても、明確な利用目的の提案はなかった。</p>
	④ 具体的な計画等の提示がないような内容では、要望とは言い難い。	<p>地元出身の著名な建築家である方が、設計された庁舎であり、それ故、貴重なものであることを主張されている。活用の検討について短期間で結論を出すのではなく、時間をかけるべきという要望である。</p>
	⑤ 何を検討すべきなのかと言う、具体的な提案は示されていないのか。	<p>貴重で重要な建築物であることを理由に、現物保存を要望されている。また、コンクリート強度の考え方について、最近の考え方に変化があることを理由に旧本庁舎の存続を要望している。旧本庁舎を利用することについての具体的な提案はない。</p>
	⑥ 本件のような要望は、当委員会で検討する趣旨が明瞭でなくなってしまう内容になる。	
	⑦ 以前、新聞に旧本庁舎の記事が掲載された。記事の内容は、別の自治体で坂倉氏の設計した庁舎を活用している例があるということ、また、羽島市の今後の動向を注視していることが載っていた。新聞記事を読まれた市民の方々は、どのように感じたのだろうか。私は、いくつかの意見が寄せられているのではないかと思っていたが、事務局からは無かったとの説明があった。仮に意見が無かったとしても、旧本庁舎のあり方について羽島市民に関心が無い訳ではないと思っている。	